



就学支援金制度と 授業料軽減補助制度が

ご存じですか？

大きく変わりました。

私立高校生の学費負担を
サポートします!!

令和2年4月から

私立高等学校授業料の 実質無償化が スタート!!

【支給額】

公立：月額9,900円

私立：月額9,900円～**33,500円**の支給

私立高校へ
通う生徒への
支援が厚く
なりました。

北海道私立中学高等学校協会旭川支部

私学ならではの**学ぶ意欲**

1

国

による**支援**

返還の必要はありません

ご家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。

A. 就学支援金制度

授業料のみを対象とした助成です。

所得に応じて、月額**9,900円**(年額118,800円)～月額**33,000円**(年額396,000円)を限度として支給されます。※受給権は生徒本人ですが、学校設置者が代理受領して、授業料に充てます。

2

道

による**支援**

返還の必要はありません

月々の授業料や運営の為に維持費等に対する負担を、世帯の所得に応じ段階的に軽減する道内の私立高等学校(通信制を除く)のみの制度です。

B. 授業料軽減補助制度

授業料や運営の為に維持費等を対象とした助成です。

所得に応じて、月額**500円**～各学校に定められた維持費など、**学納金の範囲内(A.就学支援金との合計が33,500円を上限)**で支給されます。

C. 奨学のための給付金制度

授業料等以外の教育費(教科書・教材費など)を支援します。

【給付要件】

- ◎生活保護(生業扶助)受給世帯、又は保護者全員の道府県民税所得割と市町村民税所得割が非課税世帯であること。
- ◎保護者(親権者)等が北海道内に在住していること。
- ◎国の就学支援金支給対象である私立の高等学校等に平成26年4月1日以降に入学し、在学している生徒。

支給区分		支給額(年額)
生活保護(生業扶助)受給世帯の高校生(全日制等・通信制)		52,600円
非課税世帯	・全日制の高校生	103,500円
	・通信制の高校生	38,100円
	・2人目以降の全日制の高校生	138,000円
・15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯の全日制の高校生等		

3

公益財団法人
**北海道
高等学校
奨学会**

による**無利子の貸付**

返還の義務があります

道内の私立高校に在学する生徒に対し、奨学金及び入学資金を貸与しています。

D. 奨学金

- 【資格】原則として保護者の方が道内に住んでおり、学業に精励し、修学の見込みがあって経済的理由により修学が困難な生徒であること。
(収入基準：約787万円以下の世帯が対象。それ以上に収入又は所得が上回っても世帯の人数、就学者数等構成により基準額が異なりますので、該当する場合があります。)
- 【貸付月額】 ①**10,000円** ②**15,000円**
③**20,000円** ④**25,000円**
⑤**30,000円** ⑥**35,000円** から希望する金額
- 【貸付利率】 無利子
- 【貸付期間】 貸付決定から卒業まで
- 【申込方法】 5月から6月に各学校を通じて募集
- 【返還方法】 卒業後、1年据え置き、12年以内に年賦または半年賦払いにより返還。なお、卒業後大学等へ進学した場合は、手続きにより在学期間中は返還猶予。

E. 入学資金

- 【資格】生徒が生活保護世帯、または市町村民税非課税である世帯の子弟
- 【貸付額】 **200,000円以内**
- 【貸付利率】 無利子
- 【申込方法】 4月頃、入学した学校を通じて手続き
- 【返還方法】 貸付後、1年据え置き、12年以内に半年賦払いにより返還

※奨学金(D)、入学資金(E)ともに、中学3年生(9月)に中学校を通して予約採用申込みができます。

【問い合わせ先】

公益財団法人 **北海道高等学校奨学会**
tel. (011) 222-6166

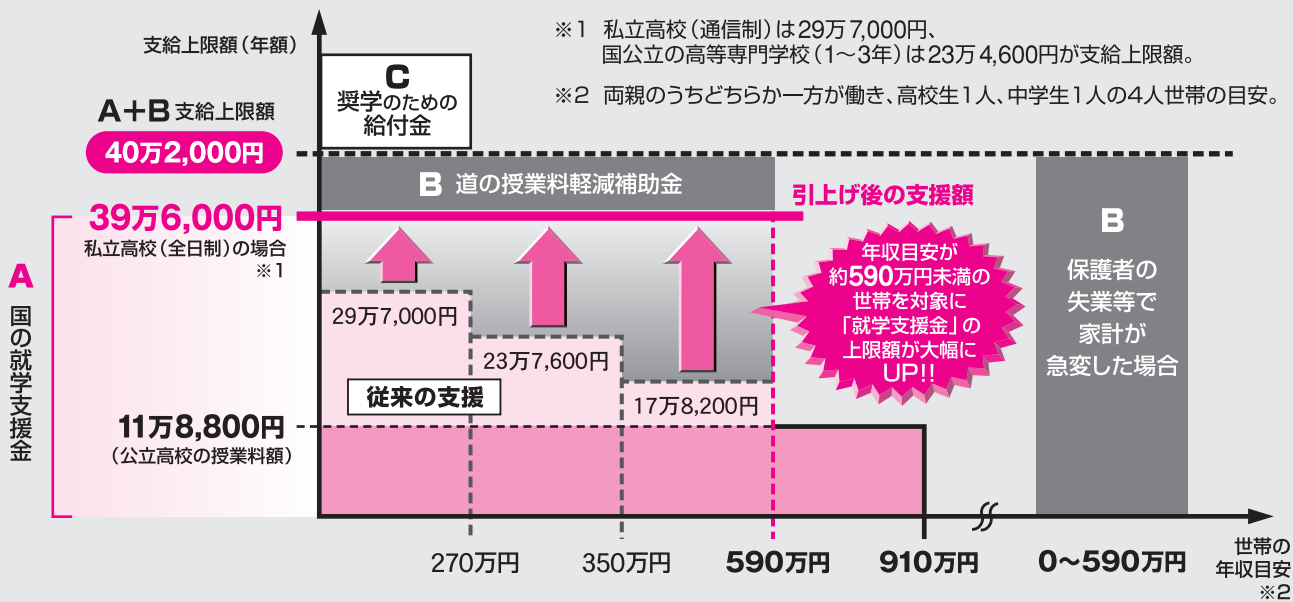
を育てる大きな3本柱!!



令和
2年度

道内私立高校の授業料と入学金等の負担軽減について

国の「A.就学支援金制度」と道の「B.授業料軽減補助制度」「C.奨学のための給付金制度」そして 公益財団法人北海道高等学校奨学会の「D.奨学金貸付制度」「E.入学資金貸付制度」を併せて活用すれば、私立高校の授業料負担及び入学金負担額は相当軽減されます!



■授業料等の負担軽減 「A.就学支援金制度」+「B.授業料軽減補助制度」

■判定基準の計算式(保護者等の合計額)

市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額。

※7月より所得の判定基準が変わります。

ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。マイナンバーカードが必要です。

マイナポータルHP



保護者等(親権者)の所得判定基準額 (年収の目安 ※2)	A.就学支援金制度 ※授業料の補助 (上限限度額)	B.授業料軽減補助制度 ※維持費等の補助 (上限限度額)	A+B 支給額合計 (上限限度額)
304,200円以上 (年収910万円以上程度)	—	—	—
~304,200円未満 (年収590万円~910万円未満程度)	月額 9,900円 (年額:118,800円)	—	月額 9,900円 (年額:118,800円)
~154,500円未満 (年収350万円~590万円未満程度)	月額 33,000円 (年額:396,000円 ※1)	最大 月額 500円まで補助	最大 月額 33,500円 (年額:402,000円)
~51,300円未満 (年収270万円~350万円未満程度)	月額 33,000円 (年額:396,000円 ※1)	最大 月額 500円まで補助 ※授業料が月額26,800円未満の学校においては補助額が異なります。	
0円 (非課税・生活保護世帯) (年収270万円未満程度)	月額 33,000円 (年額:396,000円 ※1)	就学支援金との合計が 月額 33,500円までを上限に補助	月額 33,500円 (年額:402,000円)

※両制度とも学校側が支給金額を代理受領して授業料等に充てます。

これらの制度は、全て入学後に学校を通して手続きを行います。

※詳しくは、在学または入学予定の私立高校へお問い合わせください。



旭川実業高等学校

〒071-8138 旭川市末広8条1丁目
TEL.0166-51-1246 FAX.0166-51-9515
URL <https://www.asahikawa-jitsugyo.ed.jp/>
Email a-jitsu@asahikawa-jitsugyo.ed.jp
校訓: 遵法・中正・寛容



旭川市北郊の春光台に位置し、大雪山連峰を一望するすばらしい教育環境に恵まれた本校は、自動車科、機械システム科、商業科、普通科の4学科を有する道内唯一の私立総合高校です。「遵法・中正・寛容」の校訓の下、難関大学への進学や国家資格への挑戦、長年にわたる国際交流や、全国的に活躍する部活動など、私学としての特色を生かした多彩な教育を実践しています。



旭川大学高等学校

〒079-8505 旭川市永山7条16丁目3-16
TEL.0166-48-1221 FAX.0166-48-0740
URL <http://www.asahikawa-uhs.ed.jp/>
Email info@asahikawa-uhs.ed.jp
校訓: 自省 努力 創造



本校は大学院・大学・短大・専門学校・幼稚園を有する総合学園の中の一つで、4コース制(特別進学・ライセンス・スポーツ教育・未来創成)を採用した、生徒のニーズに合わせた教育を受けられる学校です。楽しい学校行事や国内外選択制による修学旅行、海外姉妹校派遣制度など、充実した高校生活を送る様々なステージが用意されています。部活動では全国に躍進、昨今進学実績も向上している歴史と伝統ある学校です。



旭川藤星高等学校

〒070-0901 旭川市花咲町6丁目
TEL.0166-51-8125 FAX.0166-52-7880
URL <https://asahikawa-tosei.jp/>
Email hotline@asahikawa-tosei.jp
校訓: 謙遜 忠実 潔白



キリスト教(カトリック)の精神を基礎として人の尊厳を重んじ、他者に奉仕できる心の教育を大切にしています。国公立・難関私大を目指し、理数科目や探求的な学習プログラムを充実させた「特進コース」、未来を見据えながら実践的な学びを通してワンランク上の進路実現を目指す「進学コース」、高い英語力とコミュニケーション力を身につけ、グローバル社会で活躍できる人材を育成する「ULコース」の3つのコースを設定しています。



旭川明成高等学校

〒070-0823 旭川市緑町14丁目
TEL.0166-51-3220 FAX.0166-52-2151
URL <http://www.takarada.ed.jp/meisei/>
Email meisei.jimu@takarada.ed.jp
校訓: 温而健(おんにしてけん)



「進路の明成」として進路指導に力を入れている明成高校には以下のような特徴があります。①生徒一人ひとりの個性を伸ばす「総合学科」 ②3か月留学や海外研修旅行を中心とした「国際交流」 ③生徒全員がiPadを使用する「ICT教育・アクティブラーニング」 ④生徒の進路実現をサポートする「ASSIST」 ⑤国数英の習熟度別授業展開を中心とした「学力向上」 また、敷地内に学生寮を完備し、学びの環境もより充実しました。



旭川龍谷高等学校

〒078-8235 旭川市豊岡5条4丁目
TEL.0166-39-2700 FAX.0166-39-2704
URL <http://www.ryukoku.info/>
Email post@ryukoku.info
校訓: 慈光照曜
【み仏の み教え仰ぎ 清く 正しく 朗く 美しくあれ】



「高い次元の文武両道を目指し、夢が実現できる学校!」をスローガンに、勉強も部活動も楽しさいっぱい旭川龍谷です。普通科・3コースで、①難関突破の「特進Sコース」、②文武両道の「特進Aコース」そして、③資格取得の「キャリアデザインコース」、それぞれの進路目標を叶えます。修学旅行は、台湾・沖縄・関西の3コース選択型です。『人柄の龍谷』の伝統を引き継ぎつつ、将来の「持続可能な社会の創り手」の育成に向けた教育を推進しています。



稚内大谷高等学校

〒097-0012 稚内市富岡1丁目1番1号
TEL.0162-32-2660 FAX.0162-73-1911
URL <http://www.wakkanaiotani-h.jp>
Email waohtani@plum.ocn.ne.jp
校訓: 報恩感謝 和顔愛語 自己反省 学行一体



“仏教の精神を基調とした全人教育を行い、世の光明となる人格を養成すること”を建学の精神に開校した本校は、一貫して地域とともに歩み続け、数多くの優れた人材を輩出。現在、その清新な校風を受け継ぎ、学生たちは豊かな人間性と健やかな心身を目指す教育方針のもと、生き生きと学んでいます。また、介護職員初任者研修修了証が与えられる「生活福祉介護技術」、第二種電気工事士の資格取得ができる「電気基礎技術」、土木施工管理技士の取得を目指す「土木施工基礎技術」等、地域産業と連携した授業を展開し、「まちづくり」に参画しています。



クラーク記念国際高等学校 (通信制)



【深川キャンパス】
〒078-0151 深川市納内町3丁目2-40
TEL.0164-24-2001 FAX.0164-24-2200
URL <https://www.clark.ed.jp/hokkaido/honko/>



【旭川キャンパス】
〒070-0033 旭川市3条通8丁目右6号 かわ商事ビル
TEL.0166-21-5001 FAX.0166-26-1231
URL <https://www.clark.ed.jp/hokkaido/asahikawa/>